

大野市告示第 1 1 5 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 9 条第 1 項の規定に基づき地域計画を一部変更するので、同条第 7 項の規定により公告し、当該地域計画の変更案（同条第 3 項の規定に基づく地図の案を含む。）を次により縦覧に供する。

利害関係人は、令和 8 年 6 月 1 8 日までに、当該地域計画の変更案について意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、要旨をとりまとめ処理結果を公表する。

令和 8 年 6 月 4 日

大野市長 石山志保

1 縦覧期間

自 令和 8 年 6 月 4 日
至 令和 8 年 6 月 1 8 日

2 縦覧場所

大野市役所 地域経済部農業林業振興課
大野市天神町 1 番 1 号

3 縦覧時間

開庁日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで